

請 願 文 書 表  
(令和5年第3回定例会)

|           |  |
|-----------|--|
| 請 願 第 7 号 | 令和5年8月28日受理  |
| 付 託 委 員 会 | 福祉常任委員会  |
| 件 名       | 補聴器購入（加齢性難聴者）助成制度の創設を求める請願   |
| 紹 介 議 員   | 三 田 登 議員 菅 野 文 男 議員<br>堀 口 明 子 議員  |
| 請 願 要 旨   | <p>高齢者の難聴は単に「聞こえない」というだけでなく、他者とのコミュニケーションが困難になり、社会からの孤立を招きます。その結果として、認知機能が衰えていくと考えられています。</p> <p>適切な補聴器を使用することは、高齢者の「社会参加」を保証し、「フレイル予防」「介護予防」につながるものです。厚労省の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」でも「難聴は認知症の危険因子」と明記されています。</p> <p>日本では約1,900万人の難聴者がいますが、補聴器を使用している人は18%に過ぎません。聴力の低下を自覚していても補聴器をしていない人が35%です。</p> <p>物価高騰のなか、補聴器を購入しようとしても購入に至らず、日常生活に困難を抱えている方からの相談も寄せられています。</p> <p>購入費用を助成し、自分に合った補聴器を購入・使用できるようにすることは、高齢者一人ひとりの生活の質を保証するうえでも、認知症予防・介護予防という意味でも非常に重要だと思います。</p> <p>千葉県内では、浦安市、船橋市、印西市、鎌ヶ谷市など4市で実施されています。八千代市でも補聴器購入に市の助成制度の創設で先進市の仲間入りができるよう市議会からのバックアップをよろしくお願いします。</p> <p><b>【請願要旨】</b></p> <p>加齢性難聴者の補聴器購入に市の助成制度の創設を実現してください。</p> |